

第4期酒田市地域福祉計画の見直しに関する意見募集の結果について

第4期酒田市地域福祉計画の見直しに関する意見募集を下記のとおり実施しました。

1 概要

- (1) 募集期間 令和7年2月28日から令和7年3月19日まで
(2) 意見提出者 3名、意見数11件

2 寄せられた意見と本市の考え方

No.	ご意見〔前段〕及び本市の考え方〔後段〕
1	〔ご意見（原文）〕 第4期酒田市地域福祉計画（見直し版）について（以下「本計画」と記載）Page 4に6. 関連する計画等との関係◎酒田市地域福祉計画イメージ図に重層的支援体制整備事業実施計画が記載されています。令和6年7月25日からの大雨による災害被災者の支援として酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターを設置し支援体制の充実を図ったこと、及び多様なニーズに対応できるように包括的な支援を構築するために重層的支援体制整備事業実施計画を策定するなど、新たな取り組みを追加したあります。酒田市は「酒田市における重層的支援体制整備事業への取組について（令和5年度多機関協働事業の概要）」を策定し、それによれば令和6年度「基幹相談支援センター」開設、未実施事業・取組の検討 令和7年度「重層的支援体制整備事業」本格実施とありますが、「重層的支援体制整備事業実施計画」の策定は決定したのですか。 〔本市の考え方〕 重層的支援体制整備事業について、当初は、令和6年度中に計画を策定し、令和7年度から実施予定でしたが、令和6年7月25日からの大雨災害のため、スケジュールを1年延期し、令和7年度に計画を策定し、令和8年度から実施する予定です。
2	〔ご意見（原文）〕 本計画のPage7人口と世帯数、Page8 2. 人口構成 page9. 地区別高齢者及び高齢化率の状況 page10 4. 出生・死亡者数の推移 page11 6. 要介護者の推移 7. 要支援・要介護者の推移等の統計数値は最新の数値に更新はできるものはありませんか。 〔本市の考え方〕 今回の見直しは、現在の計画を中間評価し、その結果を踏まえたものに、新たな取組を追加することとし、統計的な数値の更新は行いませんでした。
3	〔ご意見（原文）〕 令和6年3月策定された第9期（令和6～8年度）酒田市高齢者保健福祉計画酒田市介護保険事業計画第9期計画中に本市の日常生活圏域を現行の10圏域から現在の中学校区を基本とした7圏域に見直します。とありますが本計画のPage19（4）日常生活圏域①地域包括支援センターについて記載されていますが、このこととの整合性ははかられないのでしょうか。 〔本市の考え方〕 整合性を図った表現に改めます。
4	〔ご意見（原文）〕 本計画の見直しには含まれていませんがPage28（3）地域の防犯体制の充実②消費者トラブルの防止に高齢者も被害者となるSNS型投資詐欺や国際ロマンス詐欺、自宅に悪質業者が押し入る買取詐欺等の犯罪に対応した情報提供や相談窓口の紹介は必要ないでしょうか。

	【本市の考え方】 ・「SNS 型投資詐欺」や「国際ロマンス詐欺」、「買取詐欺」等の個別の記載はございませんが、現在の計画に含まれるものと考えており、本計画の変更はいたしません。
5	【ご意見（原文）】 私は1月下旬頃、雪ですべって転んで、腕と方の靱帯を伸ばしてしまいました。雪の日は特に障がい者とか高齢者は注意ですね。るんるんバスとかタクシーを利用するべきでした。 福祉サービスのほっとふくし券は良いように思います。それと電車にも利用出来ないものでしょうか。JRのローカル線は赤字続きです。廃止になっている路線が増えているようです。モーターレーゼーションの影響に依って車で出掛ける人が主流に成って来たようですね。もっと交通機関を利用して貰うには、福祉サービスのような、ほっとふくし券があるのは大変有り難いと思います。 いろは蔵がオープンしますね。るんるんバス停が有るのは、大変良いように思います。観光客が増えるのではないのでしょうか。 【本市の考え方】 ・「ほっとふくし券を電車にも利用できないか」とのご意見につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。
6	【ご意見（原文）】 P 1、9行目、「ひきこもり、生活困窮者の増加、高齢者や障がい者、児童への虐待やDV」とある。高齢者や障がい者自体が課題ではないので、削った方がいいのではないかと。 【本市の考え方】 ・「高齢者や障がい者自体が課題ではない」とのご意見ですが、本市としても高齢者や障がい者自体が課題とは思っておらず、「高齢者や障がい者への虐待やDV」が課題であると考えておりますので、文章の表現を改めます。
7	【ご意見（原文）】 P 3、6行目、「第107条市町村地域福祉計画」の記載内容に以下に掲げる各項目のうち、「一」、「五」の2項目が」について、「市町村地域福祉計画について規定する第107条第1項に第1号及び第5号として以下のとおり2項目が」に修正した方がいいのではないかと。 【本市の考え方】 ・文章の表現を改めます。
8	【ご意見（原文）】 P 3、9行目以下、「【市町村地域福祉計画】」の「【】」は普通の「（）」で。同じく、以下の文書のレイアウトの見直し、及び一～五項を漢字から（1）～（5）などに表記の見直ししたほうがいいのではないかと。 【本市の考え方】 ・表記を見直します。
9	【ご意見（原文）】 P 3、19行目、「(包括的な支援体制整備)」と記載されているが、法律に書かれていないため削除してもいい。

	【本市の考え方】 ・文章の表現を改めます。
10	【ご意見（原文）】 P 4、6 行目、「児童の福祉その他の福祉の各分野における共通事項を、酒田市総合計画と整合性を図りながら、」とあるが、「児童の福祉その他の福祉の各分野における共通事項について、酒田市総合計画を具現化するものとして、」と修正した方がいいのではないか。 【本市の考え方】 ・次期酒田市地域福祉計画を策定する際の参考とさせていただきます。
11	【ご意見（原文）】 P 2 2 の中央付近、一部縦書きだが横書きの方が見やすいのではないか。 【本市の考え方】 ・次期酒田市地域福祉計画を策定する際の参考とさせていただきます。